

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

西粟倉村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県英田郡西粟倉村

### 3 地域再生計画の区域

岡山県英田郡西粟倉村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の人口は、昭和 25 年の 3,040 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 5 年には 1,333 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 12 年には総人口が 1,245 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 2 年の 359 人をピークに減少し、令和 2 年には 178 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 55 年の 355 人から令和 5 年には 522 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 55 年の 1,249 人から減少傾向にあり、令和 2 年には 721 人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和 60 年の 32 人をピークに減少し、令和 5 年には 7 人となっている。一方で、死亡数は直近 10 年間は 20～30 人で推移し、令和 5 年には 25 人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲18 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 20 年からはじまった「百年の森林(もり)構想」を起点とする移住施策や、地域資源を活用した新たな創業を行う「ローカルベンチャー」施策などによる地域の仕事の拡大などにより、本村では都市部などから転入する単身者や家族が増えている。一方で、子育てや生活環境の充実を求めて近隣市町に転出する若年世帯や、地域での暮らしをあきらめる高齢者も一定数いる現状となっており、直近 10 年(平成 26～令和 5 年)の転入者 546 人に対し、転出者は 577 人となり、▲31 人の社会

減となっている。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、既に生じている地域における担い手不足や地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退が加速され、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、子育てしやすい環境づくりに努めることで自然増につなげる。また、ローカルベンチャーをはじめとした村外からの移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するむらづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、本村地方版総合戦略の重点戦略に位置づけている次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、全ての村民と地域を訪れる人々が「いきいき」と「村に居続けたい、関わりたいと思うことができる」誰一人取り残さない持続可能な村を実現すべく、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・基本目標 2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・基本目標 3 地域経済循環を高める農商工支援
- ・基本目標 4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化
- ・基本目標 5 IT 基盤の整備及び活用促進
- ・基本目標 6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I		現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、エ	乳幼児健康診査 受診率	1歳6ヶ月 児検診	100%	100%	重点戦略 1 重点戦略 4
		3歳児検診	100%	100%	

	保育環境や遊び場に対する不満足度		13.5%	8.0%	
	子育てに対する地域の協力の不満足度		7.7%	4.0%	
	中高生と村の大人が協働して実施した活動数		6回/年	2回/年	
ア、イ、カ	図書館の村民1人当たりの年間貸出冊数		12.8冊/年	13冊/年	重点戦略1 重点戦略2 重点戦略6
	生涯学習講座（あわくら大学など）の年間実施回数		85回/年	130回/年	
	生涯学習などの成果を発表できる場の数		3回/年	3回/年	
ア、エ	地域の人が参加した小中学校の活動及び授業の数		144回/年	36回/年	重点戦略1 重点戦略4
	教育環境（特色ある学校教育等）の不満足度		10.6%	8.0%	
ア、イ、オ	審議会などの村民公募委員数		0人	6人	重点戦略1 重点戦略2 重点戦略5
	地区座談会の開催件数		12回/年	6回/年	
	オープンデータ公開件数		14件	50件	
ア、イ、カ	会議委員などにおける男女比率の公開件数		0件/年	3回/年	重点戦略1 重点戦略2 重点戦略6
	普及啓発活動・広報の実施回数		2回/年	4回/年	
イ	国民健康保険の特定健診受診率		63%	56%	重点戦略2
	がん検診受診率	胃がん	32%	32%	
		肺がん	38%	38%	
		子宮がん	41%	41%	
イ、カ	調整済み要介護認定率		17.8以下	18.0以下	重点戦略2 重点戦略6
	福祉サービス（在宅福祉など）の状況の不満足度		6.1%	4.0%	

	障がい者（児）への相談支援の年間実施回数	200回/年	200回/年	
イ	病院などの保険・医療・福祉の整備状況の不満足度	25.0%	10.0%	重点戦略2
	休日夜間の救急医療体制の不満足度	33.5%	21.0%	
	1人当たりの国民健康保険の医療費	434千円	35万円	
イ	子どもが所属するスポーツ団体数	10団体	11団体	重点戦略2
	スポーツ大会やスポーツ塾の参加者数	343人	500人	
イ、ウ	ローカルベンチャーによる売上額	19.0億円/年	22.3億円/年	重点戦略2 重点戦略3
	地域内での企業・新事業創出数（累計）	6件	7件	
	ローカルベンチャーの求人機会の数	2回/年	2回/年	
イ	幹線道路や生活道路の整備状況の満足度	66.5%	67.0%	重点戦略2
	福祉バスの利用者数	3,828人	3,000人	
	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の不満足度	37.4%	30.0%	
イ	一人一日当たりごみ総排出量	660g/人・日	610g/人・日	重点戦略2
	不法投棄の年間件数	1件/年	4件/年	
	自然環境の保全状況の不満足度	13.9%	6.0%	
	資源ごみ回収量	39t/年	53t/年	
イ	水道施設・管路の更新率	4.8%	7.5%	重点戦略2
	水洗化率	95.6%	94.0%	

	上水道（簡易水道）の整備状況の満足度	79.7%	79.0%	
イ	自主防災活動を行った組織数	0組織/年	6組織/年	重点戦略2
	消防・防災訓練実施回数	1回/年	2回/年	
イ	交通安全に関する広報（働きかけ）の実施回数	2回	4回	重点戦略2
	消費生活に関する広報（働きかけ）の実施回数	2回	8回	
	村民向け相談窓口の設置回数	6回	8回	
	交通安全に関する高齢者や子ども達への働きかけの回数	1回	2回	
イ、オ	通信環境の不満足度	12.6%	10.0%	重点戦略2
	電子申請実施業務数	261件	300件	
	BPR実施業務数	0件/年	2件/年	
ウ	農作物の新たな担い手確保（累計）	1人	2人	重点戦略3
	早場米生産量	320t/年	342t/年	
	給食への地域農作物提供回数	194回	142回	
ウ、カ	村の政策として確保した住宅数	85戸	100戸	重点戦略3
	UIターン世帯の5年定着率	57%	62%	
	村に住みたいと思う人の割合アンケート	44.8%	70.0%	
ウ	村内の再生可能エネルギーによる電力自給率	57.0%	50.0%	重点戦略3
	電気自動車導入台数（累計）	17台	20台	
エ、カ	広報機会を増やし情報を知り機会を増やす（村の文化）	1回/年	10回/年	重点戦略4 重点戦略6
	文化系サークルの団体数	8団体	11団体	
エ	森林に関わるイベントや木育活	7件	6件	重点戦略4

	動の実施件数			
	年間木材搬出量	11,148m <sup>3</sup>	12,500m <sup>3</sup>	
	長期施業管理契約受託面積	1,325ha	1,700ha	
	森林サービス産業事業の新規創出件数	13件	4件	
カ	主要観光施設の年間観光客数	8万人/年	15.0万人/年	重点戦略6
	村内の観光資源数	30件	37件	
	体験型ツアー、交流事業の企画件数	9件	10件	
カ	村内の空き家率	8.0%	8.0%	重点戦略6
	対策（利活用、除却）を行った空き家数	43件	40件	
カ	地域づくり活動登録団体数	3団体	6団体	重点戦略6

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

誰一人取り残さない持続可能なむらづくり事業

ア 地域、世界とつながる教育環境づくり事業

イ 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり事業

ウ 地域経済循環を高める農商工支援事業

エ 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化事業

オ IT 基盤の整備及び活用促進事業

カ 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む事業

## ② 事業の内容

### ア 地域、世界とつながる教育環境づくり

小学校から中学校までの村内における地域を誇りに思う教育環境と共に、ICTなどを活用し西粟倉村にいても世界とつながれる教育環境づくりを推進する。あわせて、高校～大学など次世代と地域がつながる場づくりをおこない、Uターン者の確保を行う。

#### 【具体的な事業】

- ・魅力的な子育て環境づくり
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・質の高い学校教育の推進
- ・あちらこちらで進む情報の共有化
- ・取り残されそうな領域ほっとかない 等

### イ 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

一人暮らしの高齢者や交通弱者の方など、取り残されそうな領域にいる村民が安心して暮らせる環境づくりを行う。また、村民一人ひとりが「生きるを楽しむ」ために必要な社会参加と関わりづくりを支える。

#### 【具体的な事業】

- ・健康に過ごし続けるための備え
- ・誰もが暮らし続けられる環境づくり
- ・医療体制などの充実
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・スポーツに出会う環境づくり
- ・地域経済循環を生み出す商工業の推進
- ・交通基盤の整備と持続可能な維持管理
- ・ごみの減量化とリサイクルの推進
- ・上下水道の持続可能な維持管理
- ・地域の消防・防災力の向上
- ・安心して暮らし続ける環境づくり
- ・いつでも どこでも だれでもつながる

- ・あちらこちらで進む情報の共有化
- ・取り残されそうな領域をほっとかない 等

#### ウ 地域経済循環を高める農商工支援

移住定住者の増大や地域の雇用創出に貢献してきたローカルベンチャーの取組を引き続き推進する。あわせて、より持続可能な地域づくりを目指して、様々な産業分野における地域経済循環を高める取組を支援する。

##### 【具体的な事業】

- ・地域の農業を支える環境づくり
- ・長く住み続けることができる環境づくり
- ・地域経済循環を生み出す商工業の推進
- ・脱炭素化に向けた取組推進 等

#### エ 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

地域の誇りであり文化でもある「百年の森林構想」の実現を目指し、林業施策に引き続き取り組むと共に、森林の防災機能や森林ツーリズムの開発など、これまでの林業的価値に限らない森林価値の最大化を目指し、森林の有する多面的機能の向上に取り組む。また、子どもや村民が森林へ多様な関わりが出来る場の創出に取り組む。

##### 【具体的な事業】

- ・魅力的な子育て環境づくり
- ・文化に触れ、継承する環境づくり
- ・質の高い学校教育の推進
- ・林業の振興と森林の多様化と価値最大化 等

#### オ IT 基盤の整備及び活用促進

いつでも、だれでも、どこでもつながれる環境の整備を進めると共に、ICT・IoT 技術などを活用し地域課題を解決したり、それらを用いることで効率化を図れるところは図り、必要などころに限られた人的資源を投入できるよう取組を推進する。

##### 【具体的な事業】

- ・いつでも どこでも だれでもつながる
- ・あちらこちらで進む情報の共有化 等

## カ 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

地域の歴史文化や人とのつながりが、各種取組の基盤となるため、歴史を現代の暮らしに活かすと共に、多様な価値観の人たちのつながりを育む場を創出する。また、空き家や遊休施設など地域資源の活用を推進する。

### 【具体的な事業】

- ・誰もが暮らし続けられる環境づくり
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・地域の光を魅せる取組推進
- ・長く住み続けることができる環境づくり
- ・あらゆる主体の参画・連携により地域を支える
- ・文化に触れ、継承する環境づくり
- ・空き家対策の推進
- ・取り残されそうな領域をほっとかない 等

※ なお、詳細は西栗倉村地方版総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に産官学金労言等が連携する持続可能なむらづくり戦略会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

### ⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 5-3 その他の事業

### ○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

#### 【E2001】

#### ① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

#### ② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで